

日 時	令和4年11月10日(木) 11:20~11:35 第15回経営会議
出席者	平原副市長、城副市長、伊地知副市長、政策局長、総務局長、温暖化対策統括本部長、市民局長、栄区長
欠席者	大久保副市長、技監、財政局長、政策局政策調整担当理事
議 題	2 市営斎場への指定管理者制度の導入について【健康福祉局】
議 事 要 旨	<p>【論点】</p> <p>市営斎場の運営について、行政サービス提供主体の適正化の観点を踏まえ、一部の斎場で新たに指定管理者制度を導入する。</p> <p>① 久保山斎場において、令和7年4月から指定管理者制度を導入する。</p> <p>② 整備中の東部方面斎場(仮称)は、供用開始(令和8年10月予定)から指定管理者制度で運営する。</p> <p>③ その他市営3斎場(北部、南部、戸塚)については、先行して導入する2斎場の実績や地域との関係性等を踏まえながら今後の運営手法を調整していく。</p> <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 超高齢社会の進展に伴い死亡者数が増加しており、過去5年間の市営斎場全体の稼働率は平均96.8%、火葬待ち日数は平均4.65日となっている。 ・ 民間のノウハウの活用(指定管理者制度の導入)により、繁忙期における開場日数の拡充や利用者ニーズを踏まえた火葬時間枠の設定などニーズに応じた火葬運営、及び管理運営の効率化による歳出削減が期待できる。 ・ まずは市民利用率が高い久保山斎場と新規に整備する東部方面斎場(仮称)に指定管理者制度を導入し、その他市営3斎場については、先行導入する2斎場の運営状況を検証しつつ、地域としっかり協議した上で今後の運営手法を調整していく。 ・ 指定管理者制度導入後も、火葬炉を含む大規模修繕対応や、斎場運営に関する総合的な方針決定、残骨灰の処理は市が主体的に担うほか、地元協議会等への対応も市が指定管理者と連携して行う。 <p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間のノウハウ活用によるメリットを最大限いかすため、利用料金体系の在り方について柔軟に検討していく必要がある。市内や東京等の民営斎場の火葬料金の例や、より高い金額帯の利用ニーズもあることなどを踏まえ、制度設計について、社会的インフラの側面も持つ斎場の特性にも十分配慮しながらも、これまでの考え方に囚われず検討を進めること。 ・ 災害時対応や障害者等雇用など、公の施設としての役割を担保できるよう、公募条件や協定内容を十分検討すること。 ・ 指定管理者制度の導入効果について更に検討を深めること。 <p>【結論】</p> <p><u>主な意見を踏まえつつ、局案の方向性について了承。</u></p>